

令和5年6月

第6回和光市教育委員会定例会会議録

和光市教育委員会

令和5年第6回和光市教育委員会定例会日程

令和5年6月29日（木曜日）午後1時30分開会

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 教育長の報告

日程第3 付議案件

議案第12号 教育委員会事務の点検・評価における有識者の委嘱について

日程第4 協議・報告事項

(1) 和光市議会6月定例会の一般質問について

(2) 和光市民生委員推薦会委員の推薦について

日程第5 その他（教育委員諸報告・事務局報告など）

出席委員（5名）

教育長	石川毅
教育長職務代理者	山田実
委員	村中秀人
委員	牧江利子
委員	天内綾

欠席委員（なし）

議事参与者

教育委員会事務局教育部長	寄口昌宏
〃 次長兼教育総務課長	福田裕子
〃 次長兼学校教育課長	辻英一
〃 スポーツ青少年課長	鈴木克明
〃 生涯学習課課長補佐	山本龍
〃 中央公民館長	大野孝治
大和中学校 CSチーフディレクター	牧江利子
第二中学校 CSチーフディレクター	稲津加須美
第三中学校 CSチーフディレクター	新井悦子

傍聴人（なし）

開会 午後 1時30分

○石川教育長 それでは、皆さん、こんにちは。

こここのところ、じめじめとした日が続いておりますけれども、この梅雨が明けると、今年の夏はかなり暑くなるという予報も出ておりますので、委員の皆様も健康には御留意いただければと思います。

それでは、会議に先立ちまして、山下前教育委員に代わりまして、天内綾さんが教育委員に任命されましたので、御報告いたします。

それでは、天内委員、一言御挨拶をお願いいたします。

○天内委員 皆さん、こんにちは。初めまして。天内と申します。

私は、今、下新倉に住んでおりますが、結婚を機に和光市に引っ越してまいりました。子供が小学校に1人、中学校に2人いまして、子供の親の立場で、今回は教育委員に拝命することになりました。よろしくをお願いいたします。

私自身は実家が山形で、夫も遠方ということで、親の手がない中、夫婦で子育てをしてきたので、和光市でのみくれんハウス、保育園、支援センターなど子育ての環境にはとても恩恵を受けてきました。夫婦共に仕事をフルタイムでしている中で、小学校からの学校との関わりを振り返ってみると授業参観等は極力行くようにしていましたが、あまり深く関わるということが少なかったような感じがしております。今回、このように教育委員として関わることになったので、自分の身の回りだけでなく、もうちょっと広い視野を持って関わっていけるようになれたらなと思っておりますので、皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

○石川教育長 ありがとうございます。

新たな委員を迎えての教育委員会のスタートとなりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

それから、本日の定例教育委員会の日程第5で、昨年度の地域学校協働活動について、各中学校区のコミュニティスクールチーフディレクターの方から、牧様からも、報告していただくことになっておりますので、併せてよろしくお願いいたします。

それでは、次第に従って進行してまいります。

◎会議録署名委員の指名について

○石川教育長 日程第1、会議録署名委員の指名について。

署名委員を天内委員にお願いいたします。

◎教育長の報告

○石川教育長 日程第2、教育長の報告をいたします。

1 日木曜日、定例校長会を開催いたしました。

2 日金曜日、指導に関わる学校訪問ということで、第三中学校を訪問しました。また、午後は和光市スポーツ推進員の委嘱式で委嘱状をお渡ししました。

3 日土曜日、佐久市と和光市のスポーツ交流ということで、佐久市を訪問いたしました。野球、サッカー、バスケットボールの種目で、両市の少年団が交流を行いました。来年は佐久市のスポーツ少年団が和光市を訪問する予定になっております。

6 日火曜日、政策会議に出席をしました。

7 日水曜日、指導に関わる学校訪問ということで、下新倉小学校を訪問いたしました。

8 日木曜日、この日より6月定例市議会が開会いたしました。午後は学校給食協会の理事会に出席をいたしました。

11 日日曜日、特定非営利活動法人わこう子育てネットワーク総会に出席をしました。

13 日火曜日、この日は総務人事学事担当学校訪問ということで、新倉小学校、第五小学校、広沢小学校、第二中学校を訪問いたしました。

14 日水曜日、午前中は市議会において議案に対する質疑が行われました。その後、北原小学校に指導に関わる学校訪問を行いました。この訪問では、柴崎市長にも北原小学校を視察していただきました。

15 日木曜日、定例教頭会議を開催いたしました。

19 日月曜日、6月市議会一般質問の第1日目。

20 日火曜日、一般質問の2日目。

21 日水曜日は、今年度の初任者教員の授業の様子等を参観するために、本町小学校、第三小学校、第五小学校、新倉小学校を訪問いたしました。どの学校の初任者も元気に頑張っておりました。

22 日木曜日、一般質問の3日目。

23 日金曜日、一般質問の4日目。

26 日月曜日、この日は社会教育委員・文化財保護委員・公民館運営審議会委員の一般

公募に係る選考会を行いました。

27日火曜日、初任者教員の授業の様子を参観するために、広沢小学校を訪問いたしました。

28日水曜日、インフォメーションシェアリングに出席をし、その後、公共施設マネジメント推進会議に出席をしました。午後は初任者教員の授業の様子を参観するために、大和中学校を訪問いたしました。

29日木曜日、本日ですけれども、午前中に6月市議会で討論、採決が行われ、閉会いたしました。そして現在、定例教育委員会を開催しております。

30日金曜日、明日ですけれども、指導に係る学校訪問ということで、白子小学校を訪問する予定です。

以上になります。

◎付議案件

○石川教育長 続いて、日程第3、付議案件。

本日の付議案件は4件です。

議案第12号 教育委員会事務の点検・評価における有識者の委嘱について。

それでは、説明をお願いします。

○福田次長 それでは、議案第12号 教育委員会事務の点検・評価における有識者の委嘱について御説明いたします。

資料2を御覧ください。

和光市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱を御覧ください。

令和4年度に前任者の任期が終了しましたので、第4条に基づいて新たに任期2年、2名の学識経験者に委任したいと提案いたします。

別紙の略歴を御紹介いたします。

お一人目は、十文字学園女子大学、浅見哲也教授です。埼玉県内で小学校校長、教育委員会、文部科学省教科調査官などを歴任され、今年度から現職となっております。

お二人目は、和光市下新倉児童館、來嶋実樹子館長です。和光市内小学校校長を歴任され、今年度から現職となっております。

お二人とも、大変子供たちの教育に関して熱心に取り組まれておられます。

以上、お二人の方を教育委員会の事務に関する点検・評価における有識者の委嘱について提案いたします。御審議のほどよろしくお願いいたします。

説明は以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

それでは、御質問なり御意見がございましたら、よろしくお願いいたします。

○山田委員 評価委員というのは任期2年というので決まっているんですか。

○福田次長 はい、そうです。こちらの要綱ですが、2年間で再任いただいたり、新任でまた改めてということもあります。

○石川教育長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、質疑を終了させていただきます。

採決をします。

議案第12号 教育委員会事務の点検・評価における有識者の委嘱について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○石川教育長 異議なしの声がありましたので、異議なしと認め、議案第12号 教育委員会事務の点検・評価における有識者の委嘱については、原案どおり承認されました。

それでは次に、議案第13号 和光市社会教育委員の委嘱について、説明をお願いいたします。

○山本課長補佐 それでは、議案第13号 和光市社会教育委員の委嘱について説明いたします。

資料3を御覧ください。

このたびの委嘱については、社会教育法第15条に規定する和光市社会教育委員の任期が令和5年6月30日をもって満了することに伴い、和光市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項第3号の規定により提案させていただきます。

和光市社会教育委員設置条例第1条第2項の各号、社会教育委員は学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験がある者並びに公募による市民から教育委員会が委嘱することとしております。

定数につきましては15人以内、任期は2年であり、委嘱期間は令和5年7月1日から令和7年6月30日までと予定しております。

では、名簿を御覧ください。

初めに、学校教育関係団体からの推薦の方でございます。

1番の疋秀年氏は、市内の県立特別支援学校・高等学校の中からの選出で、県立和光南特別支援学校の校長先生です。

続きまして、2番の佐野一機氏は、市内小中学校長会からの推薦で、白子小学校の校長先生です。

続きまして、社会教育団体から推薦いただいた方々でございます。

3番の柳下和弘氏は、市内幼稚園からの推薦で、やまと幼稚園の副理事長です。

4番の佐々木元子氏は、和光市文化団体連合会からの推薦です。

5番の中根敏博氏は、和光市スポーツ協会からの推薦です。

6番の小見山映二氏は、ボーイスカウト和光団からの推薦です。

7番の長友真理氏は、和光市PTA・保護者会連合会からの推薦です。

8番の鈴木敬一郎氏は、和光市地域青少年を育てる会連合会からの推薦です。

9番の富澤仁氏は、和光市民生委員児童委員協議会からの推薦です。

10番の伊藤芳夫氏は、和光市自治会連合会からの推薦です。

11番の森田圭子氏は、わこう子育てネットワークからの推薦です。

次に、学識経験者について御紹介いたします。

12番の泉常夫氏は、長らく公民館で活動されており、現在は公民館運営審議会の副議長を務めておられます。

13番の久米準氏は、特定非営利活動法人全国福祉未来ネットワーク理事長、特定非営利活動法人日本冒険遊び場づくり協会理事でいらっしゃいます。

14番の石田清氏と15番の山崎雄一氏は公募委員でございます。公募委員には、このたび5名の応募がありまして、6月26日の選考会において候補者として選考させていただきました。

以上が社会教育委員の候補者になります。

○石川教育長 説明ありがとうございました。

それでは、何か御質問、御意見ございましたらお願いいたします。

○山田委員 男女比のところ、80%と20%ということで、前回から比べてどうなんでしょうか。

○山本課長補佐 前回よりも少し、女性が少なくなっております。

○寄口部長 そのことにつきましても、今回、生涯学習課と管理職とで話し合いまして、

団体推薦枠についても女性の比率を高めるということを念頭に、例えばお願いするとき、女性の方もぜひ推薦してくださいというふうをお願いをしていこうと思います。男女共同参画審議会の中でも、50%を目標としておりますので、その趣旨に従って考えていきます。

○石川教育長 よろしいですか。

○山田委員 はい。

○石川教育長 ほかにいかがでしょうか。

それでは、ないようですので質疑を終了させていただきます。

採決します。

議案第13号 和光市社会教育委員の委嘱について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○石川教育長 異議なしの声がありましたので、異議なしと認め、議案第13号は原案どおり承認されました。

次に、議案第14号 和光市公民館運営審議会委員の委嘱について、説明をお願いします。

○大野館長 それでは、議案第14号 和光市公民館運営審議会委員の委嘱について御説明をさせていただきます。

このたびの委嘱につきましては、社会教育法第30条に定める和光市公民館運営審議会委員の任期が令和5年6月30日をもって満了になるため、新たに公民館運営審議会委員を委嘱したいので、和光市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項第3号の規定により提案するものでございます。

委員の選出に当たりましては、和光市公民館設置及び管理条例第15条第2項の規定により、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験がある者、公募による市民の中から、教育委員会が委嘱することになっております。また、選出方法などの必要な事項につきましては、和光市公民館運営審議会委員選出要領に基づく定数は14名、任期については2年間で、令和5年7月1日から令和7年6月30日までとなっております。

それでは、添付資料の名簿(案)を御覧ください。

初めに、1番と2番につきましては、学校教育関係団体からの推薦でございます。

1番の柴崎隆史氏は、市内県立高等学校長からの推薦で、県立和光高等学校の校長先生でございます。

また、2番の渡邊丈裕氏は、市内小中学校校長会からの推薦で、第三小学校の校長先生でございます。

次に、3番から6番の4名につきましては、社会教育及び家庭教育の活動からの推薦でございます。3番の高野靖子氏は、和光市文化団体連合会からの推薦、4番の田中壽美子氏は、和光市婦人会からの推薦でございます。また、5番の吉田みゆき氏は、和光市PTA・保護者会連合会からの推薦、6番の冨澤勝氏につきましては、和光市自治会連合会からの推薦でございます。

次に、7番から12番の6名につきましては、各公民館からの推薦でございます。公民館利用団体の代表者でございます。

7番の岸佐登美氏と8番の長谷川香月氏は、中央公民館からの推薦。

9番の田中章子氏と10番の柳下創氏は坂下公民館からの推薦。

11番の泉常夫氏と12番の鈴木紘子氏については、南公民館からの推薦でございます。

次に、13番の河村佳奈氏と14番の原口佐和子氏につきましては、公募委員でございます。公募委員の選考に当たりましては、6月26日月曜日午前10時から開催されました選考委員会におきまして、小論文の内容審査及び和光市市民参加条例第12条第2項の規定による他の審議会との兼職状況、年齢構成などを考慮いたしまして決定したものでございます。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○石川教育長 ありがとうございます。

それでは、御質問、御意見がございましたら、お願いいたします。

○山田委員 こちらのほうは、逆に男性の比率が低い。どうなんですか。地域活動となると、女性のほうがという傾向があるんでしょうかね。

○石川教育長 前回に比べるとどうですか。

○大野館長 男女比の割合でございますが、前回、2年前と人数的には同じでございます。男の方が5名、女性の方が9名。こちらにつきましては、前回と同じでございます。やはり、公民館を利用される方は女性の方が多い。特に男性の方は、なかなか公民館を利用されないというような状況がございますので、それでなかなか、男性の方が委員になれることが少ないのかなという感じでございます。

あと、各団体からの推薦という形でございまして、やはり前任者の方を推薦されることが多い状況になっておりますので、どうしてもその辺で年齢構成がなかなか変わらないという、男女の割合も変わらないという状況になるのかなと思っております。

○山田委員 ありがとうございます。

○石川教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、質疑を終了させていただきます。

採決します。

議案第14号 和光市公民館運営審議会委員の委嘱について、原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○石川教育長 異議なしの声がありましたので、異議なしと認め、議案第14号は原案どおり承認されました。

次に、議案第15号 和光市文化財保護委員の委嘱について、説明をお願いします。

○山本課長補佐 それでは、議案第15号 和光市文化財保護委員の委嘱について説明いたします。

このたび、文化財保護委員の任期が令和5年6月30日をもって満了することに伴いまして、委員の委嘱を提案させていただくものとなります。

委員の委嘱につきましては、和光市文化財保護条例第5条第1項及び文化財保護委員会規則3条の規定に基づきまして提案するものでございます。

文化財保護委員は、文化財に高い見識を有する者から和光市教育委員会が委嘱するもので、定数につきましては20名以内、委員の任期は2年で、委嘱期間は令和5年4月1日から令和7年6月30日までとなっております。

それでは、資料5の名簿を御覧ください。

1番の田中明氏は、下新倉の農具、歴史・民俗、特に古民具についての知識が豊富であり、和光市指定無形民俗文化財ささら獅子舞保存会の会員です。

2番の並木實氏は、市域の歴史・民族の知識・経験を有する方でいらっしゃいます。古文書研究会の会員で、和光市歴史と文化を守る会に所属されております。

3番の田中茂氏は和光市の元教育部長で、現在は和光市古民家愛好会の副会長をされております。

4番の森朋久氏は、有形文化財の知識・経験を有する方で、特に日本の歴史が御専門

で、主に近世史の研究をされております。

5番の鈴木敏弘氏は、有形文化財の知識・経験を有する方で、特に日本考古学が専門で、主に弥生時代を研究されております。

6番の大平秀和氏は、有形文化財の知識をお持ちで、特に古い建造物専門の方です。歴史建造物の調査、修復工事など、古民家の調査、復元設計等を行っております。

7番の岩田昌之氏は文化財の保存設計、文化財建造物の耐震対策、防災対策、防火対策等の知識に長けていらっしゃる、川越の喜多院や熊本城の耐震補強や災害復旧の設計に関係していらした方です。

8番の保科裕氏は、長年にわたり高等学校の教諭として勤務され、市内及び近郊の自然科学に関する知識に長けていらっしゃいます。

9番の白井和広氏は、市域の無形民俗文化財に知識・経験を有する方です。現在、さら獅子舞保存会の副会長をされており、後継者の育成に尽力されております。

10番の網代雅代氏は公募委員の方です。今回は公募委員1名の枠に対し、応募者2名があり、6月26日の選考委員会において候補者として選考させていただきました。

以上が文化財保護委員の委員候補者となります。よろしくお願いいたします。

○石川教育長 ありがとうございます。

それでは、御意見、御質問ございましたらお願いいたします。

○山田委員 これも本当に極端ですけれども、文化財とかそういうところに興味を持つのは男性が多いのかなど。網代さんは公募で来られた貴重な方ですね。

○山本課長補佐 専門で研究されている方になりますと女性の方が少なく、今後は女性の方について、学識の先生からも、お知り合いをご紹介いただくなど、探してまいります。

○石川教育長 ほかにございませんか。よろしいですか。

それでは、質疑を終了させていただきます。

採決します。

議案第15号 和光市文化財保護委員の委嘱について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○石川教育長 異議なしの声がありましたので、異議なしと認め、議案第15号は原案のとおり承認されました。

付議案件は以上です。

◎協議・報告事項

○石川教育長 次に、日程第4、協議・報告。

それでは、山田委員からの事前に御質問いただいておりますので、各課からその御質問についての説明をお願いいたします。

○辻次長 それでは、私のほうから学校でのプールの授業についてです。

年々、プールでの事故報道が絶えないということですので、学校でのプール授業での安全対策はどのように対応しているのでしょうか。実際には、先生方の手で安全確認をしていると思いますが、十分な管理ができているのでしょうか。地域や保護者の協力の方を募ってはいかがでしょうかという御質問です。

各学校では、毎年この時期、学校にあるプール等を利用して、体育科で水泳に係る授業が、今ちょうど行われているところです。水泳等に係る指導においては、山田委員が御指摘のとおり、呼吸がすることができない水の中に入ること、また、体育着とかジャージとか、そういうものを着ずに体を、肌を露出してけがのリスクが高いということから、児童・生徒の安全を確保することが大変重要なことだと考えています。

本年度の5月1日付で国の通知を受けた水泳等の事故防止についてと、プール事故に関する注意喚起についての2つの通知が県教育長から各市町村教育長宛に届いておりまして、本市でもこれらの通知を受け、5月2日に各学校に周知、指示をしております。水泳等の安全対策では、主に施設等の安全管理と活動における安全管理の2つが重要なことだと考えています。

施設等の安全管理では、例えば排水口の蓋の固定、水温や塩素濃度、水の量などの確認は必ず毎日、朝の時点で行っています。その日の水泳指導が行えるかどうかについては、最終的にはそういうものを全部確認をした上で、学校長が判断をしています。安全上、難しいと判断した場合には、その日の水泳指導は行わないようにしています。

また、活動における安全管理では、先ほど御提案の中にもありましたが、大人が目がたくさんあることというのがやはり重要なことかなと思っています。現在、各学校では、例えば小学校では、学級数よりプラス1名の教員を必ず配置する。それから、中学校は男女に分かれますけれども、必ず複数で、スペースもありますので、男女が入る場合には、当然2名、2名ですので4人以上というところになるんですけども、そういう中での指導になるようにしています。

地域や保護者の方への御協力というお話ですけれども、実は、過去にそういうことを行っていた学校もありました。ただ、炎天下での御協力になりますので、なかなか水に入らない大人の方が、体調とか、その辺がちょっと心配になるところです。今後、学校のほうにも安全確保の観点からいろんな工夫があると思いますので、周知してそういう方策を取ることも検討してもらえるように声をかけていけたらと思います。

1問目は以上になります。

○山田委員 はい、ありがとうございます。

○石川教育長 山田委員、何かありますか。

○山田委員 そうですね。排水口の事故は、本当にあってはならないことです。点検というのは、先生方が行うのか、それとも業者が行うのか。専門業者がやるのではやはり違うと思うんですが、その辺はどうなんですか。

○辻次長 一応、今はプール掃除のときに、全部ねじを外して、最終的にその場の掃除も含めて、学校が全部やっていました。その後、ねじをしっかり止めて、それを写真に撮って、ねじをしっかり止めていますということを確認しています。その後、水を入れていきますが、水を入れてみると、また水圧で変わってきたりするので、毎日必ず先に入って、排水口のぐらつきとかを確認します。もう一つは、排水を始めると、そこからどンドン水が流れていってしまうので、必ず水泳指導中に排水とかを行わないというところを確認しながら授業を実施しています。

○山田委員 やはり、これは1人じゃなくて、何人かでチェックをするというのは大事なことだと思います。

あと、活動中は大人の目がたくさんあったほうがいい。以前は、保護者の方を募って監視をしてもらったと。それもただ集めて監視するんじゃないくて、どういうケースで危険なのかとか、しっかりしたマニュアルの中で、知識も含めて監視してもらわないと、ただいるだけでは、それはもう意味がないことですから。しっかり監視してもらうような仕組みを、子供の命ですから、そこは十分に、事前に取り組をして、絶対事故がないように、もし溺れた子供がいたらどのように救助するのかという手順とか、そういうのも含めて、しっかり学んでいただいた上で監視をしてもらった方がいいかなと思います。

それと、監視が学級数プラス1名で、それで充分足りるのかなと思うんですね。あれだけ子供たちが、例えば3クラスであれば90名近く、それが一斉に入るとなると、も

う4人で、それで十分に足りるのかなと思うんですけれども。それで、今日、小学校の防犯教室に行ってきた、隣がプールだったので、ちょっと見てみたんですけれども、校長先生が入って、一生懸命されていたんですが、特に低学年は泳げる子も少ないし、溺れる確率が高いかもしれないので、低学年というのは手厚くするべきかなと思います。

ちょっとしたヒヤリハットもたくさんあると思うんですよね。そういうのをしっかり集めて検証して、絶対事故のないように、特に監視対策をしたほうがいいのかというのを検証していく、実行していくほうがいいかなと思います。よろしくお願いします。

○石川教育長 先日、小学校を訪問したときに、その学級は2学級だったんですけれども、2学級に対して4人の教員がついていたんですね。全体指導の教員が1人、それからプールサイドで子供を見ている、子供たち全体の様子を見ている教員が1人、それから、子供たちが指導を受けている一番後ろ側からプールの中に入って子供たちの様子を見ている者が1人。あともう一人は、多分そのお子さんは水が怖かったのかなと思うんですけれども、その子に教員が1人、マンツーマンでつくという形だったんですね。

基本のプールでの指導は、3か所の方向から子供たちを見ることによって、安全管理をするというのが一般的なのかなと思うんですけれども、もう1名増えたことによって、苦手なお子さんにも手厚く指導ができるということで、やはり学級プラス1というよりは、もう1名いることによって、指導が変わってくるかなということは感じました。そういった意味でも、先ほど御提案のあった地域の方々や保護者の方だけではなく、学校の中での教員のやりくりをしながら、特にプールの授業に関して人が増やせるような状況ができるかどうか。そのあたりも、また校長会の話の中でも、少し議論をしてもらい余地があるのかなとは思っています。

○山田委員 和光市の水泳連盟というのがありますよね。指導も含めて、これからは授業の中で、そういう方たちにマンツーマンで、泳ぎの苦手な子の指導をやっていただいたらいいなと思います。

○石川教育長 そうですね。

学校のプール指導に関して何かございますか。よろしいですか。

では、次の質問に移ってよろしいですか。

では、2つ目の質問についてお願いいたします。

○福田次長 2番目の質問に関しましては、教育総務課でお答えいたします。

体育館の照明器具の水銀灯からLED化へということと、体育館の放送設備の不具合

について御質問がございました。

体育館のLED化と放送設備についてお答えします。

体育館の照明が水銀灯の学校は現在5校ございます。少ない消費電力で明るくでき、点灯直後から100%の照度になることなどからLED化を図りたいことはやまやまではあるんですが、1灯替えることに、LED化する費用としましては1灯10万円ほどかかるようなことから、修繕費用に限りがある現状がございます。こういったことから、故障のタイミングでLEDに交換しているのが実情です。このあたりで、こういったことを御理解いただきたいと、現在は考えております。

次に、体育館の放送設備についてなんですが、特に学校から今のところ教育総務課のほうには、体育館の放送設備で不具合があるというのは、ちょっと上がってきておりませんので、学校にもし教えていただければ、確認したいと存じます。今も本年度、第三中学校の放送設備の更新工事ということを行いますので、こちらは全部のシステムのちょっと不具合がありましたので、その工事は予定しております。あと、最近ですが、本町小学校の校庭のほうの放送設備、こちらの不具合が、ちょっと申出がありましたので、調査が終わって今発注をかけていて、近日中に工事の実施が予定されています。

以上です。

○石川教育長 この不具合について。

○山田委員 不具合については、実際にマイクがぷつと切れてしまうことが結構ありまして、活動中に。それとあと、ハウリングの大きいのが起きる学校がありました。

○石川教育長 学校によって若干違うと思うんですけども、卒業式とか入学式のときは、ワイヤレスマイクと有線マイクを並行して使うようにしていて、通常、ワイヤレスを使うだけけれども、不安定なら有線に切り替えるという対応をしていると思うんです。

○山田委員 有線なら間違いない。

あと、照明のほうですけれども、やはり全然明るさが違うんですよね。本町小は、どうしてこんなに照明がついているのに暗いんだろうって、その後、白子小に行ったら、ここは随分明るくてはっきり見えるし。

○福田次長 白子小学校は替わっています。

○山田委員 だから、それぐらいの差があるので、やはり同じ環境で子供たちに活動をさせたいし、暗いということは、体育をやるわけだから、暗いというのはあまりよくないですよね。どうですか、その辺。

○**牧委員** 明るければ明るいほうが。明る過ぎず。

○**山田委員** 明るいほうがね。明る過ぎず。

予算がないないと言いますけれども、あるところにあると思いますよ。何にかけるか。費用対効果とか、いろいろありますけれども、その費用対効果というのがどういうことなのか。お金が入ってくることが費用対効果ではなくて、やはり将来の子供たちにかけるというのは、それ、効果があることだと思うので、その辺、よろしくお願いします。

○**福田次長** 修繕費用の中での優先順位ということになります。学校管理運営の予算要求をして、補正等でも結構頑張っ、て、去年は獲得しましたが、ほかの故障などの修理のほうが、ついている照明よりも優先順位が、どうしても上ということになります。

○**山田委員** その辺を先を読みながら、予算要求をしていただきたい。

○**石川教育長** では、2番目についてはよろしいですか。

では、続いて3番目をお願いいたします。

○**辻次長** 先生もモラルなどを問われる事件が報道されています。そのことに対しての教職員への啓発指導は繰り返して行うことが重要だと思いますという御意見です。

教職員の不祥事が本当に後を絶たずに、メディア等で様々な報道がなされている様子を伺うと、本当に残念な思いでいっぱいなんですけれども、一方で、対岸の事故ではなく、いつ本市でも起こるかもしれないという危機感を持って、我々も毎日、日々の仕事をやっているところです。

各学校では、校長先生のご指導の下、教頭先生が中心となって組織されている倫理確立委員会というのがあります。これは、各学校の教職員が自主的に、いわゆる不祥事防止、これに取り組むための組織であり、各学校の現状、それから先生方個々の様子、そういうところを確認しながら、具体的な対策ですとか、研修をこうしようかとかなどを考える組織になっております。

各学校で実際に行われている研修ですが、これまでは例えば45分間の研修とか1時間の研修など、ある程度の時間を確保して、例えば各学期に1回とか、長期休業中に行ったりもしていました。それ自体は今でももちろん行われているんですけども、今は、例えば毎週行われている職員集会のラスト2、3分で、毎週毎週確認をしたり、それから毎月の職員会議で、5分、10分程度の時間を確保して確認をしたりするなど、短い時間でできるだけ多くの機会を捉えて研修や指導等を行っております。これは、各学校が、まさかうちで不祥事が起こるはずがないという意識ではなくて、もしかして、うちで不

祥事が起こるかもしれないという意識で、自分たちを常に確認していくこと、それから自分事として常に不祥事を意識させることが重要なことから、研修の方法が大きく変わってきました。

研修等では、お手元に少し用意しましたが、令和3年2月に埼玉県教育委員会が作成された不祥事防止研修プログラムを活用しています。もしよかったらそちらも御覧いただければと思います。今日は抜粋で目次の部分と幾つかのプログラムの中を抜粋して用意させていただきました。御覧いただくと分かりますが、例えば教職員が普段思いがちなこと、これを吹き出しにして表わしていたり、法的な根拠ではあるんですけども、分かりやすい解説でどういうことなのかということの説明していたり、とても資料としては優れているのではないかなと思っています。

先ほど申し上げた短い時間の研修では、こちらを常に先生たちに用意していただきながら、今日はこのページのこの内容について確認していきましょうですか、時にはこれを使って長い時間の研修なんかもやったりしますが、こういうことを使って毎日機会を多く研修を行っております。

以上です。

○石川教育長 私が校長をしていたときも、これの1つ前のバージョンの不祥事防止研修プログラムがあったんですけども、よく使って研修はしていました。ただ、先ほど学校教育課長から話があったように、長期休業とかのときだけにやっていると、やはり薄れてしまうんですね。だから、その時々にかうやって小出しに、この時期だとこれが心配かなと思うようなことを投げかけて、こういったテキストに当たって、先生たちは自分事として捉えてもらうようにしていくことが、今大事なのかなと思っています。

もうすぐ7月になると、1学期の成績表をつけたりする。そうすると、心配かなと思うのが、個人情報紛失してしまうとか、そういったことをそれぞれの学校の校長先生や教頭先生が、この時期だとかういうのが心配だよ、皆さん。どうやって管理していますかというような投げかけをして、先生たち同士で互いに情報共有をしながら、中には先輩の先生が若い先生たちに、こういうふうにすると安心なんだよと伝えてもらったりとか、そんなふうにならなつあるのかなと思います。

○山田委員 それは学校、校長先生からの発信が大体で、教育委員会から……

○石川教育長 教育委員会からの発信は、毎月行われる定例校長会議の中で必ず事故防止に関しては発信をします。あともう一つ、定例教頭会議の中でも発信をしています。あ

とあわせて、学校教育課長が校長先生たちだけで集まる会議が月に1回あります。その中でも発信してもらっています。あわせて、本来であればメールで送るのがいいんですけども、メールよりも実際には、ファクスのほうがすぐに目につくものですから、ファクスで、今この時期これに気をつけてくださいねというのを流して、注意喚起をするというような方法も多いです。

○山田委員 かなり繰り返し繰り返しやられているということが分かりました。

○石川教育長 そうですね。繰り返しているときに、またかと思うような状態があるとすると、危ないなという気がします。繰り返している意味合いを、我々も学校もよく理解していかないと、自分事としては捉えられないのかなと感じています。

教職員の事故防止だけではなく、昨日、学校教育課長とは、この暑さなので熱中症の心配があるから、ファクスを流そうと話していました。

○辻次長 昨日はファクスを流しました。

○石川教育長 大気が不安定で雷雨があると言っているのも、子供たちが安全なうちに帰れるような態勢を取ってくださいということで、ファクスを流そうかということは、日々の様子を見ながらやっています。

○山田委員 ありがとうございます。

○天内委員 質問いいですか。

○石川教育長 どうぞ。

○天内委員 今、熱中症の話がありましたが、小学校だと外体育のときは、帽子をかぶってやっていると思うんですね。でも中学校は帽子をかぶるようになっていないですね。帽子は任意でかぶっていいということにはなっていますが、思春期も相まって、髪が乱れるからかぶりたくない、だからかぶらないというような声も聞いたりします。かぶりたくないのと熱中症のリスクとどっちをとるか？となると、やはりかぶったほうがいいと思います。帽子だけではなく暑さの中で身を守る術についてしっかり、指導するというのも大事なのかなと思っています。水分補給をするということももちろん大事ですが、そもそも炎天下でやらない、もしどうしても指導の中でやらなきゃいけないということであれば、熱中症対策にも踏み込んでお伝えいただくのがいいのかなと思うところでは。

○石川教育長 そうですね。どうしても中学生、体育用の帽子は持っていないので、各個人個人の防止、かぶっていいよと言っても、なかなかかぶらないというのが実態かなと

思います。校庭で運動するときに、どうしても炎天下になってしまうので、基本、集合場所は木陰になる場所を選んで集合させるんですね。なので、ちょっと話がそれてしまうんですけども、この木、ちょっと大きくなったから切るかどうか学校に聞くと、いやいや、日陰になるから切らないでくださいと言うような回答が返ってきたりとか、そうやって帽子をかぶらない分、できるだけ子供たちを集める場所は日陰、運動をさせるときも、全員を一斉にさせるのではなくて、2分割なり4分割に分けて、バディを組んで、1人の子が例えば走っていると、もう一人の子がタイムを測りながら様子を見るというような態勢で行っている授業が多いんです。帽子がなかなかかぶれない、かぶりたくない、どちらだか分からない部分もありますけれども、そういったことに対して、それぞれの学校で工夫しながらやっています。そうは言っても、万が一のことがあっては大変なので、引き続き学校には、学校教育課から小まめに連絡を取ってもらえるようにしていきたいと思います。

○天内委員 お願いします。

○山田委員 中には、日傘を差している子もいますよね。

○石川教育長 日傘は、学校で割と推奨しているんじゃないでしょうか。

○山田委員 そうですね。日傘のほうが、見た目にも目立って安全だし。

○石川教育長 意外と登下校に帽子をかぶっていると暑いみたいなんです。なので、特に女子生徒は日傘のほうがいいと言って、日傘をさしている子がいますが、最近は男子の中にも日傘を持ってくる子が出てきましたので。

以前、村中先生は日傘はいいという話をされていましたね。

○村中委員 以前は勧めていますが、日傘ってあれでしょう。骨が、ちょっとこう登下校で危ないかなというのが、ちょっと怖いものがあるんですよ。近づいて歩いていると、日傘はとてもいいです、普通に歩く分には。いいんですが、麦わら帽子が安くてお勧めなんですよ。麦わらって、熱を発散させたり、外からの熱を遮断したりする。案外涼しいんですよ、頭の中は。だから、すごくお勧めなんですよけれどもね。

○石川教育長 ぜひ、学校のほうにも情報提供をお願いします。

○辻次長 はい。ありがとうございます。

○山田委員 雨傘と兼用のものもありますよね、今。急な夕立にも対処できるのでいいと思います。

○村中委員 高いんですよ。日傘兼雨傘両方兼ねているのは。最低でも3,000円ぐらいす

るんですよ。

○石川教育長 よろしいでしょうか。

続いて、4番目の質問をお願いいたします。

○辻次長 子供たちが被害となる大変痛ましい犯罪が起きると、安全対策の対応を迫られますが、平時でもそのことを意識していることが大切だと思います。慣例で防犯対策の訓練を行うのではなく、これまでの事例を参考にして意識を高めていき、日々の積み重ねを続けていくことが重要だと思いますという御意見です。

こちらも、御意見のとおりだなというふうに思っております。

各学校で行われる安全に関わる対策や訓練等が、常に子供たちの安全を確保するという視点で再確認をしていくことが、やはり重要ではないかなというふうに考えています。先ほどの不祥事防止のところでも同じことが言えるんですが、例えばどんなに時間やお金をかけても、100%の完璧な対策等というのは物理的に難しいという認識に立って、むしろ、物理的に難しいからこそ、まさかではなく、もしかしての意識を教職員が常に持ち続けられるようにすることが重要かと思います。

各学校では、管理職の指導の下、安全主任が毎月の安全点検や研修等の具体的な計画を立て、実践しています。これまではコロナの影響で、研修等がなかなか難しかったところもありましたが、今年度は例えば、警察の方に来ていただき、不審者対策の訓練を行うなど、各学校でいろいろと工夫した訓練が行われるようです。日々の意識を高める上でも、いつも行われている対策を今一度見直してみる。この視点は本当に大切なことではないかなというふうに考えています。

以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

何かありますか。

○村中委員 先週だったかな。土曜日の三谷幸喜が出ているニュース番組があるでしょう、10時からの。そこで暴漢対策、襲ってくる人に対して、傘をばってやるとか、案外そういう、普通は傘でやっては駄目なこと。プロが言うんですね。護身とか暴漢に対するプロの意見というのは、案外素人が気がつかない、結構すごくいい方法がいっぱいあるんですが、そういう人たちの何か教科書みたいな、テキストみたいなのがあったりとか、プロの人を呼んできて、警察だけじゃなくて。何か先生方を研修するとかいう。今は予算の関係上難しいかなと思いますけれども、どうなんでしょうね。

○辻次長 そうですね。プロの方、お金の面から云々というのはありますが、警察の方も、実際に犯人役をやっていただいて、プラスチックのちよっところナイフみたいなもので、ちよっところ臨場感を持ってやっていただいて、その中で、先生方の動きもそうですし、子供たちをどういうふうなところへ行けばいいのかというお話もしていただいたりしています。また、子供たちにも、そういう時にどうするんだよというふうな内容も含めて御指導いただくような内容を具体的にやっていただいていますので、そのような方々も少し検討しつつ、まず警察の方、すぐにいろいろ日程調整をして来ていただけますので、少しまた検討していきたいと思います。

○石川教育長 先日、県の訪問を受けたときにうかがった話ですが、不審者対応の避難訓練で、警察の方に御指導を依頼していたらしいんですけども、同日来た方が、女性の警察官が私服で来られたんだそうです。その学校の先生は、てっきり保護者だと思って、保護者対応をしてしまったら、その方がいわゆる不審者としての行動をしたときに、学校が対応できなかったというのがあったと。それをその後の研修の中で、こういうときにどう対応すべきなのかということ、女性の警察官の方が話をしてくれたというようなことを、聞きました。やはり、毎年行われているような訓練だと、その場面では対応できても、変化にうまく対応できないといいますか、その情報はとても貴重な情報だなと思って、各学校に、流したんですね。

○辻次長 声はかけました。お話をして。

○石川教育長 だから、いろんな、今の村中委員の専門家の話であったりとか、女性の警察官の対応だったりとか、いろんなケースをそれぞれの学校で試してみても、お互いにこれが意外と今までない内容だったよということで、情報交換をしながら進めていくということは大事な事かなと思っています。

牧委員、どうですか。

○牧委員 ちょっと話がずれるかもしれませんが、何年前に、小学校の役員をやっているときに、当時の教頭先生に和光市は子供に対して過保護だよねと言われたんですね。安全に対して。先生とか保護者が、本当にみんなで見守るのもいいんだけど、子供たちにも危険性があるときに、どういうふうにしたらいいかというのを教えなきゃ駄目だよって言われたことがあって、ああ、そうかって。私たちは、子供は守らなきゃいけないと思っていたんだけど、守れないときもあるから、子供たちも同じぐらいの量というか、そのときの行動の仕方とか。ちょうど山田さんがやっている小学校1年生、

2年生、何かランドセルをつかまれたら置いて逃げていいんだよという、そういうのも親としたら、簡単なことだけれども、言えなかったので、本当にそういうところとかも、本当に子供たちに教え込んでおいたほうがいいかなって。だから、子供だけを置き去りじゃなくて、子供も先生も保護者も、地域が入ったりしても、全員が危機意識を持って、そういうときにどういうふうに動いたらいいのかというのを、だからここにあるわけですよ。平時でもという。そういうときに、やはり私なんかは知識がないから、村中先生が言ったみたいに、そういう専門家の話とかも聞いて、ああ、そうだったんだというのも結構あると思うので、そういうのは1回聞いておきたいなって思いました。

○石川教育長 そうですね。

○山田委員 2年生に対する防犯教室を教育委員会の委託でやっているんですけども、2年生でやったことが割と高学年になっても何となく覚えていたり、体育館をのぞいて、ああ防犯教室だみたいなことも話をしていたりするので、もう一回繰り返しやっておいたほうがいいのかなとは思いますが、2年生1回で終わりじゃなくて、何かの機会に私たちだけじゃなくて、先生方で授業みたいなことを、いつかちょっと振り返ってみることもいいかなとは思っています。

○石川教育長 あの防犯教室の中学生版みたいなものはないんですか。

○山田委員 どうですかね。つくるように先生に頼んでみます。中学生はまた、対応なども違いますよね。

○石川教育長 違いますね。

○山田委員 違ってくると思いますね。

○石川教育長 では、4番はよろしいですか。

○山田委員 はい。

○石川教育長 では続いて、5番目をお願いいたします。

○辻次長 先日、体育授業を先生が教えている場面を見て、先生の指導がとても適切な言葉で対応されていて、理屈だけではなくて、それぞれの生徒に対してのアドバイスも、全体的に見ての意味合いや考え方を伝えているところがとてもよくて、先生の哲学的な深い力を感じましたということです。

○山田委員 何気なく聞いていたんですけども、この先生の言っていることって、通常の体育の指導で足を上げろとか、ハードルをやっていたんですけども、もうちょっと踏み位置を変える、近くとか遠くとか、何かあると思うんです。よく分からないけれど

も。でも、そうじゃなくて、どういうふうな気持ちで飛ぶかとか、ほかの子のいいところとか、何かちょっと伝え方が違うなと思って、だから、精神的な強さみたいなものを教えているような形で、まさに哲学的な形で、今、世界的にいろんなスポーツで若い人たちが活躍しているじゃないですか。すごく精神的に強いし、物おじしないというか、何かそういう強さを備えていると、非常にいい、競技にもいい影響が出てくるのかなと思いますし、だから、体育だけじゃなくて勉強にしてもそうかなと思いますけれども、そういう教え方が子供たちにとっては、何かいい方向、心を育てていくような話を聞いていて、見ている、非常に私はもう自分がハードルが飛べるんじゃないかぐらいの感じになったんです。無理でしょうけれども。

○寄口部長 確かに、勝ち負けだとか、ウサギ跳びしろとか、そんな時代じゃなくて、勝つにはどうすればいいかとか、そもそもスポーツをやるにはどうすればいいかとか、どういう気持ちでやれば強い気持ちが持てるかとか、そういうものが大事かなと思うんですよね。そういう関係の先生がいらっしゃるみたいで、その先生にいろいろ教えを乞うていこうかなということは考えているところです。

○山田委員 やはり考え方でスポーツって変わってくると思うんですよね。昔のことですが一般的にきついとされるマラソンなんかをやっていたときにも考え方は楽しいんですよね。その考え方で続けられるような気がするんです。子どもたちにいいヒントがいただければいいかなと思います。ぜひお願いします。

○鈴木課長 昔から精神論で頑張れという指導だったのが、今はそういった精神論でなくて、いかにモチベーションを高く向上心を持ってスポーツをできるかという、教える側もやはりそれを引き出すという指導方法が大分科学的にやってきているところ。そういうところでも、教員、要するに大学でやっているところで、勉強するところでも、そういうのが大分浸透してきて、現場に立ってもそれを実践してやっているのかなと思います。

○山田委員 そうですね。

○石川教育長 ありがとうございます。

それでは次に、教育部長から市議会6月定例会の報告をお願いいたします。

○寄口部長 それでは、和光市議会6月定例会が6月8日から本日まで開催されました。議案については、アーバンアクア公園の夜間照明設備が稼働するに当たり、これまでになかった夜間使用料の設定を行うため、和光市立公園条例の一部を改正する条例の上程

及び補正予算の審議がなされ、いずれも可決されました。

ここでは一般質問について幾つか概要を報告します。資料6を御覧になってください。

まず、第1日目に吉田武司議員から中学校建設について質問があり、教育長から、市民からの要望があることは承知しており、中学校の適正規模、適正配置の観点から今後の動向を注視しながら検討していきますと答弁しました。

2日目には、鎌田泰春議員から公民館の利用状況と課題についてと給食の食材費支援について質問があり、答弁として、公民館については、新型コロナウイルス感染症の影響で、現在も利用者数の割合が流行前の70%から80%である旨、今後はさらに地域とつながり、同時に若い市民にも利用してもらえるような公民館運営を進めていきたい。それから、給食の食材費支援については、物価や光熱費の高騰により、他自治体では給食費の値上げをしているところもある中、和光市では総額3,000万円の補助事業を通して食材費の購入を行い、保護者への給食費の値上げを行わないようにしている旨の答弁をしました。

3日目には、片山義久議員から、香害に苦しむ児童・生徒についての質問があり、答弁として、柔軟仕上げ剤の香りにより困っている子供がいるとの相談は、市内の学校でも報告がありましたが、規制等もないことから、そのような児童・生徒があるということをご皆さんに周知していくことが大切であると考えている旨の答弁をしました。

4日目ですが、吉田活世議員から、学校給食における食育の推進状況についての質問があり、答弁として、例えば小学校低学年においてトウモロコシの皮むきなどの体験授業を行ったり、サッカー世界大会にちなんだ献立の採用など、発達段階に応じた食に関する指導を行っているとの答弁をしました。

また、鳥飼雅司議員からは、学校プールの老朽化対策と整備計画、市民プールの利用についての質問があり、答弁として、市民プールについては令和4年度には広沢小学校と第二中学校が市民プールを水泳授業に利用していますが、同時に試験運用として、近隣の第三小学校と本町小学校の高学年も数回使用しましたと答弁、同時に、企画部からは、全学校の利用形態については、今後、市民プールや下新倉小学校のプールの活用促進と民間プール事業者の協力を得て、水泳授業が屋内で行えるようにしていきたいと答弁がありました。

6月定例市議会の報告については以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

次に、教育総務課から和光市民生委員推薦会委員の推薦についてお願いします。

○福田次長 それでは、和光市民生委員推薦会委員の推薦について説明いたします。

資料7を御覧ください。

このたび、令和5年6月8日の任期満了をもって山下教育委員退任に伴い、前委員にお引き受けいただいていた和光市民生委員推薦会委員につきまして、新たに推薦することになりました。

事務局の提案としましては、後任の天内委員にお願いしたいと考えております。御協議をお願いいたします。

○石川教育長 では、事務局からは前山下委員の後任ということで、天内委員にお願いをしたいという申出がありました。いかがでしょうか。

(「よろしくお願いしたいと思います。」の声あり)

○石川教育長 よろしいですか。

○天内委員 はい。

○石川教育長 では、天内委員によろしくお願いいたします。

◎その他（教育委員諸報告・事務局報告など）

○石川教育長 では、続きまして、日程第5、その他、各教育委員よりもし諸報告があればこの場でお願いいたします。何かございますでしょうか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○石川教育長 では、事務局からの諸報告を続いてお願いいたします。

○福田次長 教育総務課から報告します。

2つ御報告します。

先日の台風2号の豪雨、暴風により、一部学校で倒木、漏水の被害がありました。これからの台風シーズンを考慮して、事前に学校の対応をするために、市内全学校に学校敷地内に係る物件について、改めて清掃、点検の依頼をしております。こちらで上がってきたものを修繕などの工事箇所の確認を行いまして、補正等で対応していきたいと考えております。

次に、令和5年度6月定例会で小・中学校が関係する議案2件が承認されました。1つは、令和6年度から始まる包括管理委託業務、維持管理、保守点検などの業務委託についてと、第三中学校特別支援学級設置工事の契約についてになります。特に、第三中

学校特別支援学級設置工事の本契約締結が本日行くと聞いております。学校関係者、管理者、施工者と調整を図り、速やかに現地にて工事の準備を始めてまいります。

教育総務課からは以上です。

○石川教育長 続けて、学校教育課、お願いします。

○辻次長 学校教育課からは1点です。

各学校は6月もそろそろ終わりになりますけれども、今週を終えると子供たちの登校はあと13回になります。7月20日が終業式で、21日から夏季休業日に入ります。

先ほど、教育長の報告にもありましたが、6月は教育活動の様子を見に行く学校訪問が4校、学校の管理に関わる学校訪問が4校、ほかに初任者等の様子を見に行く学校訪問が3校と、児童・生徒の様子、それから教職員の様子を見に行く機会が3取れたところです。今年度、県で採用された教員、それから事務職員合わせて22名新たに採用されて、和光市に赴任されました。その様子を拝見してまいりました。

授業の様子を拝見すると、皆さん一生懸命子供たちと、また子供たちの学びと向き合っていて頑張っている様子がうかがえました。子供たちの成長に関わりたい、学校で働きたいなど志を持ってこの世界に飛び込んできた新たな先生方は、本当にどの先生も一生懸命でした。校長先生方からも、努力している様子ですとか、ほかの先生方との関わりの様子などをお話からうかがうことができました。まずは1学期を無事に終えてもらえたらというところが、恐らくまずは初任者本人も思っているところかなと思いますが、校長先生方もそうですし、また我々学校教育課の、もちろん教育長もそうだと思うんですが、思っているところです。

個々には、やはりどうしても頑張り過ぎて、例えばちょっと帰りが遅くなったりですとか、またなかなかちょっとうまくいかずに、立ち止まって考えたりすることもあるようですが、初任者をサポートする指導教員ですとか、それから学年主任の先生ですとか、あとは同僚たちによる支援や励ましで少しずつ成長しながら前に進んでいるのかなというふうに思っています。

夏休み中には、初任者を市のほうで集めた研修会も予定しております。そこでは教育長にもまた御講義いただく予定ですが、初任者同士の交流も深めて、2学期からのさらなる活躍に期待しているところです。

以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

続いて、生涯学習課、お願いします。

○山本課長補佐 生涯学習課からは、昨年度立ち上げました地域学校協働本部の活動について報告させていただきます。

令和4年6月から8月にかけて、地域学校協働本部を各中学校区で設立いたしまして、立ち上げ初年度はできることを少しずつ活動を始めました。まずは、地域学校協働本部の活動について知っていただくことが重要と考え、学校運営協議会委員に理解をしていただくよう努めるとともに、民生委員児童委員や自治会連合会、商工会などの地域の活動団体に加え、公民館の利用団体、地域住民などへの周知を行い、つながりづくりを進めてまいりました。

活動の成果としましては、小学校では生活科の授業支援やクラブ活動支援、中学校では環境整備支援や面接試験支援など、各中学校区で27の支援事業を行うことができました。

本日は各中学校区の地域学校協働本部本部長の方々にもお越しいただいておりますので、詳しくご報告をいただきたいと思っております。

それでは、大和中学校区の本部長、牧さん、よろしく願いいたします。

○牧委員 それでは、大和中学校区CSチーフディレクターの牧と申します。よろしく願いいたします。

大和中学校区地域学校協働本部のこれまでの活動について御報告いたします。お手元にありますA3の資料、題名が令和4年度地域学校協働本部活動報告、こちらを御覧ください。

左側から、月日、曜日、事務局の活動、大和中学校区の活動、次は第二中学校区の活動、そして第三中学校区の活動としております。

まず、令和4年度の大和中学校区の活動につきまして御報告申し上げます。

黄色でお示ししてありますが、7月8日の第1回推進本部会議以降、レンガ色でお示した地域学校協働本部関係者の打合せを月に1回程度行い、各学校から選出されたCSディレクター、地域コーディネーターの方々とのつながりづくりを進めてきました。学校支援の方向性について、関係者が意見を出し合い確認するとともに、学校によって支援する団体、組織やその取組が異なっている状況を関係者が共通理解できたことは、中学校区での活動を進める上で役に立っております。

9月に白子小学校からクラブ活動支援、大和中学校から面接練習支援の依頼がありま

したので、学校へ伺い、内容を十分に把握しました。その後、本部での打合せを重ねながら活動準備を進めてきました。

青色でお示ししてありますところが具体的な活動となります。

白子小学校からは、4年生以上が参加するクラブ活動の中の「室内遊びクラブ」などへの支援依頼がありました。公民館長にお力添えをいただき、公民館活動団体の方とのつながりづくりを進め、10月17日、11月21日、裏面にあります2月20日に将棋の遊び方などの支援が出動しました。

また、中学校の面接練習支援につきましては、面接支援者の力量を問われることから、学校との打合せ内容を十分に関係者が共有し、13名の方に御協力をいただきました。各小学校の学校運営協議会で支援者を募り、中学校を応援する体制づくりを進めています。生徒の面接練習は11月4日から始まり、裏面にあります1月31日をもって終了しましたが、この間、延べ96名が支援を行っています。3月22日に大和中学校にて、学校及び関係者が集まり、支援の振り返りを行いました。本年度、令和5年度の活動に生かしていくことを計画しています。

大和中学校からは、10月に定期テスト前の学習支援への援助、11月に第3学年と特別支援学級の書き初め指導支援がありました。定期テスト前の学習支援には、成人式で配布した案内チラシを見て応募された学生1名が2日間協力してくださいました。書き初め指導支援につきましては、公民館長のお力添えをいただき、公民館活動団体の方に11月30日、裏面です。12月12日、12月16日の3回、授業支援をしていただきました。特別支援学級への支援をお願いすることは、生徒と地域の方々の交流を深めることにもつながり、大変有用であるとの感想や、芸術系の支援をさらに増やしていくとよいとの提言もいただきました。

簡単ではございますが、以上で大和中学校区の活動報告といたします。

○稲津CSチーフディレクター 第二中学校区CSチーフディレクターの稲津と申します。

資料の中ほどにございます令和4年度の第二中学校区地域学校協働本部の活動について御報告いたします。

黄色でお示ししてありますが、6月23日の第1回推進本部会議以降、レンガ色でお示した地域学校協働本部関係者の打合せを月に1回程度行い、各学校から選出されたCSディレクター、地域コーディネーターの方々とのつながりづくりを進めてきました。

打合せでは、地域学校協働本部が進める活動について、関係者が忌憚のない意見を出

し合い、方向性を少しずつ確認することができました。また、学校を支援する組織や取組が学校によって異なることを理解することができたことは、中学校区での活動を進める上で貴重な時間となりました。

青色でお示ししてありますが、8月5日に「平和について考えよう」という講演会を開催しました。周知の時間も短く、参加者は16名、うち中学生は2名の参加でした。

続いて、広沢小学校保護者の会が計画していた夏休みのイベント、「ビームライフル体験」に第二中学校区の児童・生徒にも参加の枠を広げていただき、第三小、広沢小、本町小、第二中学校4校の児童・生徒の参加が実現しました。

また、第二中学校区独自のシンボルとしてロゴの作成について打合せにて検討し、第二中学校美術部生徒に依頼することになりました。夏休み中に委員で取り組んでいただきました。当初は1点に絞ることを計画しておりましたが、力作が多く、全てのロゴを活用することといたしました。今はボランティアの名札などに活用しています。

11月2日より、広沢小学校の読み聞かせ支援を開始し、2月1日、3月1日にも実施しました。保護者の会が行っている取組ですが、協力者の人数を補うため、第三小学校で活動している「アメンボの会」にも依頼をしました。延べ6名の方が支援をしてくださいました。

12月1日には、南公民館長、図書館館長のお力添えをいただきながら、広沢小学校6年生の図画工作科、水墨画の学習支援を地域の書道家の方をお願いすることができました。

2月7日には、13名の地域の方々が広沢小学校1年生生活科、昔遊びの支援に取り組んでくださいました。お手玉、けん玉、こま、かるた、おはじき、羽根つきという6つのグループのサポートをしていただきました。御高齢の方が多かったのですが、御自分の学区ではない学校に出向くことができたこと、子供たちからたくさん元気もらった、できるようになったときの子供たちの笑顔をたくさんいただき、うれしい時間でしたという感想をいただいています。

春休みの公民館自習室開放では、学習支援ボランティアに協力してくださる方もいました。

以上で、第二中学校区の活動報告といたします。

○新井CSチーフディレクター 続きまして、第三中学校区CSチーフディレクター、新井と申します。

資料右側の第三中学校区地域学校協働本部の活動について御報告いたします。

黄色でお示した7月5日の第1回推進本部会議以降、関係者が集まることが難しく、レンガ色でお示した第1回の打合せは8月23日になりました。これ以降、月1回程度打合せを行い、各学校から選出されたCSディレクター、地域コーディネーターの方々 とつながりづくりを進めてきました。

打合せでは、地域学校協働本部が進める活動について、関係者がアイデアを出し合うことで、方向性を確認することができました。

学校を支援する地域情報を共有しながら、第三中学校区に応じた取組を少しずつ進めています。

打合せの中で、第三中学校の環境整備に取り組んでいる方がいるとのお話があり、地域学校協働本部でも支援をする方法について協議してきました。地域学校協働本部関係者に、第四小学校地区社教の方がおりましたので、青色でお示した10月4日には、第四小学校地区社教の皆様にも協力をいただきました。さらに、第四小学校地区社教さんが、地域の民生委員の方に呼びかけをしてくださいましたので、11月2日には活動者も増えました。1月13日には14名、2月14日は17名、3月1日は保護者の方も加わり30名の方の協力をいただくことができました。

9月に第五小学校から1年生、5年生の授業支援依頼がありました。1年生の授業支援につきましては、公民館長のお力添えをいただき、11月10日、公民館活動団体の方にゲストティーチャーとして授業に参加していただきました。生活科のチューリップの球根の植え方です。そして、5年生は道徳の授業の取組として、近隣施設に児童の作品展示を希望しておりましたので、関係施設を回り、事前の調整を行いました。12月に入り、公民館、児童館、保育園、幼稚園に児童の作品が置かれ、地域の方々との交流も進められました。3学期には4回、児童が南公民館を含む各施設での貢献活動も進めていきました。

また、6月10日の訪問の際、第五小学校からは、学区が広く、放課後の児童の安全確保に努めていきたいとお話を伺いました。和光市には、市内学校、地域、保護者相互の連携を密にし、青少年の健やかな育成環境と地域防犯活動を目的に2001年に設立された和光市地域子ども防犯ネットがあり、コロナ禍以前はキッズガーディアン活動を進めていました。第三中学校地域学校協働本部では、この活動に賛同し、まず保護者の皆さんに子供たちを見守る活動について、改めて周知を図ることとし、第四小、第五小で

はさくら連絡網を活用した周知活動、校内へのポスター掲示に御協力をいただきました。

地域学校協働本部打合せの中で、地域の子供たちに学びの場を提供していらっしゃることが分かりました。参加者が少ないことをお聞きし、この活動に対しての学校にも協力をお願いして支援を進めることといたしました。

以上で第三中学校区の活動報告といたします。

○稲津CSチーフディレクター ただいま、各中学校の活動を順に紹介しました。導入初年度ではありますが、地域学校協働本部の活動について、関係者が理解を深め、活動ができるようになってきました。さらに、打合せを通して新たに地域での人と人とのつながりづくりやネットワークづくりを進めることができるようになってきています。公民館を拠点とする市民活動団体の活動を少しずつ理解し、学校支援の依頼に結びつけることもできるようになってきました。成果として捉えています。

一方、活動を始めたばかりの組織ですので、その都度課題が出てきています。特に、和光市は小さなまちであることから、幾つもの職や役割を兼ねている方が多くいらっしゃることが分かってきました。地域人材の掘り起こし、協力者の輪をどのように広げていくかは、活動の大きなポイントだと考えています。さらに、地域学校協働本部の活動が知られていないという課題もあります。本年度は、まず周知、広報に力を入れ、活動に賛同してくださる方を少しずつ増やしていきたいと考えています。

簡単ではございますが、以上で令和4年度地域学校協働本部活動報告とさせていただきます。お時間をいただき、ありがとうございました。

○石川教育長 ありがとうございます。

せっかくの機会ですので、何か御質問等ございますか。

○山田委員 私、大和中のほうの面接をやらせていただきました。最初、牧委員から声がかかったんですけども、先生でもないのに面接なんてとっていたんですね。それで、どうやって面接を進めていいかも分からない。いざ蓋を開けてみると、面接が始まると、子供たちが本当に、緊張の中でもしっかり対応している姿を見て、私も頑張らなきゃと思いました。でも、楽しかったです。何日やったか忘れちゃったけれども、本当に毎回毎回、面接に行くのが楽しみで、生徒とどんな話ができるのかな。振り返りもリラックスして話もできるし、貴重な時間だったです。ありがとうございました。

○石川教育長 ありがとうございます。

○山田委員 それからキッズガーディアンなんですけど、これは防犯ネットのほうで、もと

もとはボランティア協議会の方が子供たちに声をかけるのに何も証明もないので、かけにくいということで、それで何かつくってくれないかということでスタートしたものですよね。今、4種類の絵柄があって、好きな絵柄を選んでつけていただいているのですが、それをつけて、子供たちの見守りをしている。定期的に学校に訪問して、こういうふうに名札をつけているのはキッズガーディアンで、子供たちみんなを守ってくれる人なんだよという紹介をさせていただいたりしています。私が印刷してパウチしてつくっていますので、ぜひたくさん。今、延べ1,040名で、現在は実際に登録している方は600名ぐらいなんですよね。外に出るときはつけるようにしています。

○石川教育長 ありがとうございます。

御説明ありがとうございます。初年度でこれだけたくさんの活動をされているのに、ちょっと驚きました。その都度、生涯学習課から報告は受けていたんですけども、実際に報告を受けてみると、本当に皆さんのアイデアでこんなにたくさんの活動ができるんだなということが分かったことと、あまり大きな期待をしちゃいけないとは思いますが、今年度どうなんだろうなという期待もすごく持っています。また引き続き、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○山田委員 いいですか。ちょっと最初の報告のところで、ちょっと意見があるんですけども、よろしいですか。

○石川教育長 はい。

○山田委員 大雨のときに倒木とかあったというような話がありましたけれども、学校の木ってもう古い木が多くて、かなり立派な木が多いですよね。その中で、うちにもあったんですが、キノコが生えている。サルノコシカケとかだと思っんですよね。ああいうのが生えている木って、菌が中に浸透して、中が空洞になったり腐ったりしているケースがあるんです。それをうちもあったので、確認して切ったら、もう本当に中が空洞になって、強い台風なんかで倒れる危険性もあったので、切ってしまっってよかったなと思うんですが、そういう木のチェックというのは、やはり専門家じゃないと分かりづらいと思っんですよね。立派に生えているから、元気だから大丈夫だと思っっているけど、中はそういう状況のものもあるので、その辺はちょっと目で、キノコが生えているとか、そういうところをチェックして、大きな木が倒れたらもう大変な事故になるので、そこは再度確認等のチェックをお願いしたいなと思っます。

あと、話は違っんですが、学校教育のほうで、初任者の先生、今日もお会いしたんで

すけれども、とても頑張っているって、指導担当の先生も一緒に頑張ったので話を聞いたんですが、頑張り過ぎというくらい頑張っているというところがあるので、少しやはり自分の時間とか、そういうのも大事ですし、趣味とか何か、そういう余裕がないかもしれないけれども、そういうものを持っていかなきゃいけないんだよ、いろんな、学校のことだけじゃなくて、ほかのところに目を向けて、楽しいことも、いろんな遊びもやりながら、そういうところのいろんな体験を積み吸収して学校で生かしてもらえれば、よりいいと思うので、そういう余裕も持ってやっていただきたい。長くやっていただきたいなと思います。すばらしい先生が多いということなので、頑張ってくださいなと思います。

○石川教育長 ありがとうございます。

では、最後にスポーツ青少年課、お願いします。

○鈴木課長 スポーツ青少年課から、先ほど教育長から御報告いただきましたけれども、6月3日、佐久市・和光市スポーツ交流会を実施いたしました。心配されていた台風の直撃はなかったものの、大雨の影響で高速道路が一部通行止めとなり、到着がかなり遅くなり、開会式の開催ができませんでした。ただ、佐久市のほうは雨量も少なく、屋外の競技も予定どおり実施することができました。

次は7月17日から16日に新潟県十日町のほうに、またスポーツ交流でお伺いするんですけれども、こちらは少年サッカーの競技のみで、大型バス3台、和光市内の少年サッカーの少年団6チームにお伺いして交流会をします。

あとは、先ほど教育部長のほうからも報告もありましたけれども、アーバンアクア公園のナイターの関係で議決をいただきましたので、7月1日、あさっての土曜日からナイターの営業開始となります。

スポーツ青少年課からは以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

それでは、次回の日程について、教育総務課からお願いします。

○福田次長 次回、令和5年第7回定例教育委員会は、7月27日木曜日、午後1時30分から、こちら404会議室で行います。今回は、定例教育委員会終了後に総合教育会議がございますので、よろしく願いいたします。

○石川教育長 ありがとうございます。次回、定例教育委員会の後に総合教育会議がありますけれども、教育委員会と市長及び市長部局との意思の疎通を図りながら、相互に

連携を深めるよい機会になりますので、どうぞよろしく願いいたします。まだ確定ではないんですけれども、議題は今のところ、不登校の児童・生徒全ての学びの保障というような内容になると聞いておりますので、併せてよろしく願いいたします。

それでは、これもちまして、第6回定例教育委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午後 3時12分

第6回定例会会議録署名者

教 育 長

会議録署名委員